

番号
年月日

都道府県消費者行政担当部局 あて

消費者庁次長

食品表示監視協議会の一層の活性化について（案）

平素より食品表示行政へのご理解を賜り感謝申し上げます。

食品表示行政の連携方策について関係省庁間で協議する場として、食品表示連絡会議が昨年 2 月に設置されたところですが、今般、消費者庁の設置に伴い、当庁が同会議に加入するとともに、必要な構成員の整理を行い、9 月 30 日に第 4 回会合を開催したところです。

同会合におきましては、引き続き国レベルでの連携を強めていくことを確認するとともに、地方レベルにおいても、食品表示監視協議会の一層の活用を通じ、各地に置かれる消費生活センターと関係行政機関との連携強化の必要性を改めて認識したところです。

地方公共団体に置かれる消費生活センターについては、今般施行された消費者安全法により、その法的位置付けが明確になるとともに、消費者庁と一体となって、消費者行政の推進に一層寄与する役割を担っていただくことが期待されています。

一方、食品表示に対する消費者の意識は高まりをみせつつあり、地域レベルでも、消費生活センターを含め様々な機関に相談や疑義情報が持ち込まれることが予想されます。

このような中で、地域レベルにおいて、地方農政局や地方厚生局等の国の地方支分部局や都道府県の食品表示担当部局や都道府県警察と消費生活センターとの連携を深め、勉強会や情報交換の場を設けることは極めて重要と考えております。

つきましては、貴（都道府県）におかれては、食品表示監視協議会の一層の活性化につきご理解いただくとともに、管轄区域内の消費生活センターの加入につき御支援いただきますようお願い申し上げます。